

別記様式第五の十三（第九条の三十五関係）

仮 停 止 処 分 通 知 書	
<p>下記の理由により、特定自動運行の許可の効力を 年 月 日 から 年 月 日まで仮停止したので通知します。</p> <p>なお、この処分については、処分を受けた日から起算して5日以内に、本職に対し、弁明をすることができます。また、弁明は、代理人をもって行うことができ、弁明の際には有利な証拠を提出することができます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 警 察 署 長 印</p>	
住 所	
氏 名 又 は 名 称	
許 可 証 番 号	
理 由	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。